

響灘火力発電所（仮称）建設事業環境影響評価準備書に対する市長意見

1 石炭粉じんの影響について

隣接事業所から大型車両で運搬した石炭については、屋内貯炭場で荷降ろし、保管、散水等を行う計画となっているが、1日当たり最大200台の車両台数が計画されており、タイヤに付着した石炭粉じんが飛散し、公道を汚染することが無いよう、事業所内において、タイヤ洗浄などの適切な環境保全措置を講じること。

2 温室効果ガスの排出削減について

本計画では発電効率の高い最新鋭の発電技術を採用するとともに、バイオマス混焼や蒸気の一部を近隣事務所に供給するなど、総合熱効率の向上を図る計画となっている。

施設の供用期間中に安定的にこれらの取組みが継続できるよう着実に計画を具体化するとともに、バイオマス混焼率や蒸気の供給量を可能な限り高めることで、温室効果ガスの排出削減を行うこと。

また、計画の具体化にあたっては、現在、国で検討が進められている省エネルギー規制に係る今後の動向も踏まえること。

3 冷却塔における薬品の管理方法について

復水器の冷却には、工業用水を循環利用する冷却塔方式を採用しており、冷却塔ブロー水は、排水処理設備で処理後、洞海湾に放流する計画となっている。

循環水の管理については、防食・防スケール剤、防スライム剤等の薬品を添加することとしているが、主な成分や安全性等について、評価書に記載すること。